

随意契約理由書

発注案件名	大田労働基準監督署(月村ビル)清掃業務委託	要求部署名	総務部会計課
発注(契約)内容	大田労働基準監督署(月村ビル8・9階)に係る清掃業務。		
発注(契約)案件の要求理由	大田労働基準監督署の美化衛生維持を図る上で必要なため。		
契約金額	¥1,866,240	契約年月日	平成29年4月3日
契約業者名及び住所	三菱電機ビルテクノサービス株式会社首都圏第2支社品川支店(東京都品川区大崎一丁目6番3号)		
随意契約の理由	月村ビルの清掃業務委託契約は、三菱電機ビルテクノサービス株式会社首都圏第2支社品川支店に賃貸借契約上指定されており、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥1,866,240	
見積書徴取状況	1社(業者指定)		
その他特記事項			